



お知らせカレンダー

No. 1820 【 5月8日 発行 】

令和7年5月12日 ~ 令和7年5月25日

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,666 世帯

人口 5,000 人

男: 2,448 人

女: 2,552 人

(令和7年4月30日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
12	(月)				
13	(火)				
14	(水)				
15	(木)				
16	(金)				
17	(土)				
18	(日)				
19	(月)				
20	(火)				
21	(水)				
22	(木)				
23	(金)				
24	(土)				
25	(日)				

こども未来課からのお知らせ

❀ 小児の定期予防接種 ❀

	与論徳洲会病院 (小児予防接種外来)	パナウル診療所	龍美クリニック (3歳以上)
実施日	月～金(祝日を除く)	診療日(水曜午後・土曜午後休診)	水・木(祝日を除く)
受付時間	13:00～14:00	8:30～11:30 15:00～17:30	10:30～11:00
予約方法	2週間前の金曜正午まで	2週間前の金曜正午まで	2週間前の金曜正午まで
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 与論徳洲会病院の林医師の接種日については、お届けしている受診票の裏面をご覧ください。
なるか、病院からのお知らせを参考にしてください。

- 対象の方には予診票をお届けしています。年齢や間隔によって接種できる時期が一人ひとり違います。予診票の使用期間に沿って接種の計画を立ててください。
- ご不明な点は、与論町役場こども未来課へお問い合わせください。

お問合せ先：与論町役場 こども未来課 担当: 清水 電話 0997-97-2792



暮らしの中で、行政に関わるお困りことがありましたら

行政相談委員にご相談してみませんか

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか？

《行政相談所開設のご案内》

日時：5月20日(火)14時～17時 場所：防災センター1階

行政相談委員：林 英登樹

☆行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。
 全ての市町村に1人以上委嘱されており、皆様の身近な相談相手として、国の仕事などに関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。
 お問い合わせ先: 総務省 鹿児島行政監視行政相談センター (電話)099-224-3247

★以下の事項についてご理解・ご協力をお願いします★

- ・相談時間は、総務省からの指導により原則30分以内とさせていただきます。
- ・後日、ご連絡が必要になった時のために、お名前および連絡先を確認させていただきます。
- ・お電話による相談は、下記にて受け付けています。

きくみみ鹿児島：099-223-1100 平日8:30～17:15

B&G プールより 《営業時間変更のお知らせ》

5月15日(木)より当面の間、営業開始時間が変更となります。
町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

営業時間

変更前 10:00～21:00

変更後 13:00～21:00

(※毎週水曜日は定休日)



B&G 海洋センタープール (営業時間 13:00～21:00 水曜定休日)
TEL/FAX: 0997-97-5023 <https://yoronsc.com>

浄化槽の法定検査（定期検査）は必ず受検しましょう

浄化槽管理者（使用者または設置者）は公衆衛生と生活環境を守るため、保守点検、清掃の実施とは別に、毎年1回の法定検査（定期検査）の受検が定められています。

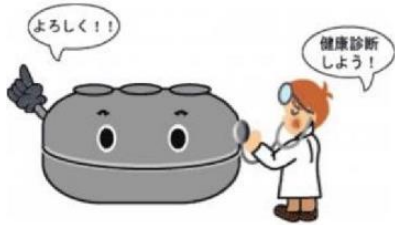
定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の放流水質（BOD等）が法令に基づく水質基準を満たしているか、また、保守点検・清掃等の維持管理と浄化槽の使い方が適正であるかを判定するとともに、問題がある場合には早期の改善を図ることを目的とします。



10人槽以下の定期検査は効率化した検査を実施しています

鹿児島県では、10人槽以下の浄化槽の定期検査に効率化検査を導入し、4年に1回の基本検査と4年に3回の採水員検査を行います。基本検査は、書類検査、外観検査、水質検査を実施し、採水員検査は、書類検査、水質検査を実施します。



検査手数料(5～10人槽)

合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	検査頻度
基本検査(ガイドライン検査) 5,000円	ガイドライン検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	4年に3回

※法定検査は県知事の指定を受けた（公財）鹿児島県環境保全協会が行います。
※日程については、事前に（公財）鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせいたします。
※検査結果は、保健所や市町村等に報告され、必要に応じて指導が行われます。なお、この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。

【問い合わせ先】

- 鹿児島県知事指定検査機関（公財）鹿児島県環境保全協会
TEL 099-296-9000
<https://www.kagoshima-kankyou.or.jp/>
- 鹿児島県生活排水対策室 TEL 099-286-3685
- 与論町役場環境課 TEL 0997-97-4712

肺がん検診・事業所結核検診のお知らせ

事業所結核検診

(対象の事業所にお勤めの方のみ)

※保健センターへ事業所結核検診を申込みれた事業所にお勤めの方が対象です。肺がん検診との重複受診はできません

検診日	受付時間	対象者	場所
5月26日(月)	14:00～17:00	事業所(女性)	保健センター
5月27日(火)	8:30～11:30	事業所(男性)	
	13:00～16:00	事業所(未受診者)	



肺がん検診（X線検査）

(65歳以上の方は結核検診含む)

※職場結核検診対象の方は、肺がん検診の受診票を配布していません。

検診日	受付時間	対象集落等	場所
5月28日(水)	8:45～10:15	東区	東区公民館
	10:45～11:30	西区	西区公民館
	13:30～17:00	茶花	保健センター
	17:00～17:30	全集落	
5月29日(木)	8:45～9:45	古里	古里公民館
	10:30～11:15	朝戸	朝戸公民館
	13:30～15:00	那間	那間公民館
	15:45～16:15	叶	叶公民館
	17:00～17:30	全集落	保健センター
5月30日(金)	8:45～9:45	立長	立長公民館
	10:30～11:15	城	城公民館

※検診当日、発熱など体調のすぐれない方は受診をご遠慮ください。
※マスクの着用にご協力ください。

与論町に住民票がある方は自己負担これだけ！

肺がん検診・料金表
年齢は令和8年4月1日時点です

64歳まで	200円
65歳以上	無料

- ・送付された受診票（水色の用紙2枚）を持参ください。
- ・可能な限り対象集落の時間帯にいらしてください。

与論町保健センター
0997-97-5105

令和7年5月8日

町民の皆様へ

与論町緑化推進協議会
会長 田畑 克夫

「緑の募金」運動へのご協力について(お願い)

緑の募金活動につきましては、かねてから特段のご支援・ご協力賜り感謝申し上げます。
さて、今年も緑の募金運動が行われ、身近な環境の緑化やみどり豊かな郷土づくりを推進するため緑の募金運動を県下一斉に実施することになっております。

つきましては、町民の皆さまにはご負担をお掛けすることになり恐縮ではございますが、募金運動にご協力くださいますようお願い申し上げます。

皆様にご協力いただきました「緑の募金」は、街路樹や防風林の整備、子ども会花壇の助成や名木・古木の保全活動に使われています。

募金方法につきましては下記の内容をご確認ください。

記

1. 募金お願いの額 一世帯当たり 300円

2. 募金の方法 ◎ 小組合長さんにお渡しいただきますようお願いいたします。

※1 あくまで「募金」であることをご注意ください。

※2 緑の羽については、募金をいただく際に小組合長より配布いただく予定となっております。

3. 緑の募金窓口 役場産業課 TEL 0997-97-4924

※ 募金期日 令和7年7月4日(金)までをお願いします。

船舶免許の更新・失効講習会のお知らせ

与論町漁協におきまして、船舶免許の更新・失効に係る講習会受講希望者を募集いたします。

受講希望の方は令和7年5月16日(金)17時までに与論町漁業協同組合までお申し込み下さい。

【対象者】：船舶免許保有者

【講習日時】：令和7年5月17日(土)

16:00～(更新 約1.0時間、失効 約1.5時間)

【会場】：与論町漁協内 漁民研修センター2階

【講習料金】：更新 11,000円、失効 16,000円、遊漁船 11,000円

※詳細は下記漁協事務所へお問い合わせ下さい。

与論町漁業協同組合 0997-97-2221

さとうきび生産者各位

令和7年5月8日

与論町糖業振興会

会長 田畑 克夫

ヒゲマダライナゴ防除作業委託の申込について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より当会の運営につきましてはご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨年はヒゲマダライナゴ等のイナゴ類が大量発生し、さとうきびの収量にも大きな影響を与えました。当会では被害対策のためドローンによる防除作業を受託します。

つきましては、申込受付を開始しますので希望される方は、さとうきび生産対策本部までお申し込みくださいますようお願いいたします。

防除対象病害虫	作業	農薬	通常料金 (税込)	助成額 (税込)	農家負担額 (税込)
ヒゲマダライナゴ	ドローン 散布	スタークル 液剤	¥3,300/10a	¥1,100/10a 【農薬込】	¥2,200/10a

※糖業振興会がドローン作業費の一部と農薬代を負担します。

【注意事項】

- ほ場に氏名等が書かれた立札等を必ず設置してください。
- 申請前に散布対象ほ場に接する畑の耕作者に散布する旨を伝えてください。
- 空港近くの一部地域ではドローン散布ができないほ場があります。
- 薬剤の効力は保証できません。既定の濃度で散布します。
- 天候により散布時期が遅くなることがあります。

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。



※申込期限 令和7年5月20日(火)

お問い合わせ先 さとうきび生産対策本部 ☎97-3463



5月11日(日)
2部体制にて受付します。

11時半受付～50名様
12時受付～50名様
ゆんぬ体験館

子ども（中学生まで）無料
70歳以上 無料

大人（高校生から）300円

島外子ども 300円
島外大人 600円



子どもの日の月★
ご来店の皆様にお持ち帰り
プチかき氷券プレゼント

《限定 100食》

主催 株式会社きずな
山下清男美

みんなの食堂運営部

後援 与論町、与論町教育委員会
ヨロン島観光協会

国民健康保険・後期高齢者医療保険ご加入中の方へ

お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。
令和7年7月31日以降順次、健康保険証は使えなくなります。

マイナ保険証が資格確認書
で医療機関・薬局にて受付をしてください。

※後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイナ保険証の有無に関わらず、すべての方に資格確認書が交付されます。

マイナ保険証の
利用を
ご希望の方

利用登録済み
の場合

▶ そのまま医療機関等でご利用ください。

未登録の場合

▶ 医療機関等にある顔認証付きカードリーダー
で利用登録ができます。

※マイナポータル等でも登録できます。

マイナ保険証を
お持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限前に資格確認書が交付されます。
与論町役場(茶花校区)・古里公民館(那間校区)・西区公民館
(与論校区)にて交付予定です。

問い合わせ先 与論町役場 健康長寿課

国保・後期高齢者医療係(0997-97-4992)

マイナ保険証の
利用が困難な方

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付
が困難な方は、加入している保険者に申請すれば資格確認書が
交付されます。

＼こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、
搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年末年始を除く) 平日:9時30分～20時00分
土日祝:9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare